

認 証 書

事業者名 株式会社 I' s B r a i n

道路運送車両法第 8 0 条の規定により
下記のとおり自動車特定整備事業を認証
する。

記

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| 1 認 証 番 号 | 3 H - 2 6 1 6 |
| 2 認 証 年 月 日 | 平成 2 7 年 9 月 1 6 日 |
| 3 事 業 場 の 名 称 | 株式会社 I' s B r a i n |
| 4 事 業 場 の 所 在 地 | 広島県廿日市市宮内字大林 2 8 6 2 番地 8 |
| 5 自動車特定整備
事業の種類 | 普通自動車特定整備事業
小型自動車特定整備事業 |



6 対象とする自動車の種類、整備の種類及び装置の種類

普通自動車（小型）
（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）

普通自動車（乗用）
（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）

小型四輪自動車
（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）

小型二輪自動車

軽自動車

（分解整備、電子制御装置整備（自動運行装置を除く）に限る）

7 業務の範囲の限定 なし

令和2年11月18日

中国運輸局長 河原 焔 徹

